

令和8年度
神戸大学大学院医学系研究科博士課程後期課程（健康科学専攻）
研究生募集要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者又は入学の時期までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (7) 研究科において修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

2. 研究期間

研究期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の理由により研究の継続を願った者については、教授会の議を経て1年を限度として研究期間の延長を許可することがある。

3. 入学時期

入学時期は、学期の初めとする。ただし、特別の理由があると認められた場合は、この限りでない。

4. 出願手続

次のとおり出願書類等を取り揃え、必着するよう、郵送又は持参してください。

(1) 出願期間

4月1日入学希望者：令和8年2月13日（金）まで

10月1日入学希望者：令和8年8月14日（金）まで

(注) 出願時に国外に居住している外国人志願者については、原則として、次のとおりとする。

4月1日入学希望者：令和7年11月14日（金）まで

10月1日入学希望者：令和8年 5月15日（金）まで

(2) 出願に必要な書類等

①	検定料（9,800円）	本学所定の郵便局専用払込用紙により郵便局で払い込み、振替払込受付証明書（郵便局の領収印が必要）を提出すること。※国外在住者で外国送金を希望する場合は申し出てください。
②	入学願書・研究計画書	所定の用紙（指導教員の承認印を押印したもの）
③	履歴書	所定の用紙
④	修了（見込）証明書	最終出身学校の学長、研究科長等が作成したもの ★中国の大学卒業者は CHSI または CDGDC 発行の学位証を併せて提出すること
⑤	【日本国内在住者のみ】 返信用封筒（角形2号）	郵便番号、住所、氏名を明記のうえ180円分の切手を貼付のこと

官公庁、会社等に在職している者は、上記のほか、次の⑥～⑧の書類を提出してください。

⑥	個人的研究のために研究生に志願するものである旨の本人の確約書（所定の用紙）
⑦	会社等の事業目的追求のために派遣するものではない旨の所属長等の確約書（所定の用紙）

	用紙)
⑧	在職のまま入学することについて差し支えない旨の所属長等の承諾書（所定の用紙）

※日本に居住している外国人志願者は、上記のほか、次の書類を提出してください。

⑨	住民票の写し（提出日前 30 日以内に作成されたものに限る。）又はこれに代わる書類（出願時に国外に居住している場合は、入学時に提出してください。）
---	---

★④について、中国の大学卒業者は、出身大学長が作成した卒業証明書とは別に、出願期間末日までに『中国高等教育学生信息网(CHSI)』または『中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)』から神戸大学大学院保健学研究科のメールアドレス

【kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp】へ直接、認証書(学位証)が送付されるよう手続きをしてください。

（出願時に卒業見込みの者は、入学手続きまでに提出してください。）

手続きの詳細についてはCHSIのホームページ(<http://www.chsi.com.cn>)またはCDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認してください。

※ CHSI または CDGDC の確認証発行及び保健学研究科へ送付されるまでには、長時間を要することがありますので注意してください。

5. 入学科及び授業料

入学料：84,600円

授業料：29,700円（月額）

（授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。）

※ 上記の金額は、昨年度のものであります。

6. 選考方法

選考は、書類審査等により行います。

7. 選考結果

選考結果は、日本国内在住者は郵送により通知、日本国外在住者にはEメールにより通知します。

合格者に対しては、入学手続きに関する書類等を送付しますので、所定の期間内に入学手続きを行ってください。なお、電話等による照会には、一切応じません。

8. その他

(1) 受理した出願書類等の返却はできません。

(2) 納付された検定料、入学料はいかなる理由があっても返還しません。

(3) 願書は、必ず本人が作成し、虚偽が判明した場合は、入学許可を取り消す場合があります。

(4) **出願にあたっては、必ず事前に指導を受けようとする教員の了解を得てください。**

(5) 障害のある者等のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者は、事前に神戸大学保健学研究科教務学生係に相談してください。

【出願書類の提出先及び問い合わせ先】

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 7-10-2

神戸大学大学院保健学研究科教務学生係 電話:(078)796-4504 E-mail:kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp

受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00 及び土・日・祝日を除く）